

## 指定管理者候補者の選定結果について

東区健康福祉課所管の5つの老人憩の家について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家松崎荘 新潟市東区松崎1丁目14番33号	大形地区コミュニティ協議会 代表者 滝澤 莞爾
新潟市老人憩の家大形荘 新潟市東区海老ヶ瀬1111番地2	
新潟市老人憩の家大山台 新潟市東区大山2丁目13番1号	山の下地区コミュニティ協議会 代表者 細野 仁
新潟市老人憩の家じゅんさい池 新潟市東区松和町15番1号	東山の下地区コミュニティ協議会 代表者 若槻 勲
新潟市老人憩の家岡山荘 新潟市東区岡山578番地	大形地区コミュニティ協議会 代表者 滝澤 莞爾

### 選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉を図るために設置された施設である。施設には、大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されている。
募集形態	非公募
指定期間（予定）	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
指定管理者申請者 評価会議	委員 青木 茂（新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科准教授） 委員 白井 敏和（東区社会福祉協議会事務局長） 委員 高橋 浩（公認会計士） 委員 田中 一昭（東区自治協議会第2部会長） 委員 渡辺 順子（下山地区民生委員児童委員協議会長）
評価基準	<p><u>1 評価項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度導入指針の観点</li> <li>・地域への奉仕性</li> <li>・事業実施</li> <li>・要望や苦情に対する対応</li> <li>・利用料金に対する考え方</li> <li>・事故防止や緊急時の対応</li> <li>・管理運営の基本方針</li> <li>・施設の管理方法</li> <li>・利用者への配慮</li> <li>・予算の執行体制</li> <li>・管理実績の評価</li> <li>・個人情報の管理体制</li> </ul> <p><u>2 評価</u> 適・否で評価（評価項目別及び総合評価）</p>
評価会議における評価	評価会議では、所管の老人憩の家5施設について、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった3団体について「適」と評価された。

選定理由	指定管理者申請者評価会議の結果などをもとに総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。
スケジュール	評価会議（第1回） 令和元年7月30日 ※選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 令和元年7月31日～9月28日 評価会議（第2回） 令和元年10月25日 ※申請者提出書類の評価 ※今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	東区健康福祉課 高齢介護担当 TEL：025-250-2320（直通） E-mail：kenko.e@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価（平成29年4月～令和2年3月）

施設名	指定管理者	総評
新潟市老人憩の家 大形荘	新潟市東区老人クラブ 連合会大形地区協議会	健康相談・パソコン教室の実施など、施設利用者の介護予防や生きがいつくりの場としての役割を果たした。施設の管理運営を適正に行い、管理経費削減にも努めたことから、指定管理者として優良と評価できる。
新潟市老人憩の家 大山台	山の下地区 コミュニティ協議会	指定管理者により利用者への対応が迅速にできている。施設の衛生管理は適切に行っており、指定管理者として優良と評価できる。
新潟市老人憩の家 じゅんさい池	東山の下地区 コミュニティ協議会	近隣の幼稚園や隣接しているコミュニティセンターとの交流が盛んである。また、地域の茶の間を開設するなど、施設の有効活用に努めている。
新潟市老人憩の家 岡山荘	新潟市東区老人クラブ 連合会大形地区協議会	施設利用者の健康増進・生きがいつくりの場としての役割を果たした。施設の衛生管理・清掃など適正に行われていることから、指定管理者として優良と評価できる。

※松崎荘は直営施設のため

【参考】 評価結果

評価項目	評価の視点	松崎 荘	大形 荘	じゅ ん さ い 池	大山 台	岡山 荘
指定管理者制度導入 指針の観点	地域に密着している施設のため自 治振興及び施設運営の効率性の観 点から管理運営を担うのに適当な 団体であるか。	適	適	適	適	適
管理運営の基本方針	施設の設置目的を十分に理解した 基本方針となっているか。	適	適	適	適	適
地域への奉仕性	地域への奉仕性の観点から施設の 管理運営を担うのに適当な団体で あるか。	適	適	適	適	適
施設の管理方法	・施設の管理計画が適正かつ的確 であるか。 ・施設を適正に管理運営できる組 織・人員体制であるか。	適	適	適	適	適
事業実施	施設の設置目的の達成や利用促進、 多世代交流を図るための事業の実 施が計画されているか。	適	適	適	適	適
利用者への配慮	地元施設として、利用者が快適に施 設を利用できるよう十分な配慮が なされているか。	適	適	適	適	適
要望や苦情に対す る対応	要望や苦情を受けるための体制 が整備され、要望等に適切に対 応できるか。	適	適	適	適	適
予算の執行体制	適正な予算執行ができるか。経費削 減に努めているか。	適	適	適	適	適
利用料金に対する考 え方	利用料金を徴収・管理・活用するこ とに対する考え方が適切であるか。	適	適	適	適	適
管理実績の評価	施設の過去の管理運営が仕様書や 事業計画書及び協定書に基づき適 切に行われていたか。	／	適	適	適	適
事故防止や緊急時 の対応	事故防止に努める計画が示されて いるか。また、緊急時の対応が整備 されているか。	適	適	適	適	適
個人情報の管理体制	個人情報の保護に対して高い意識 を持ち、適切な取り扱いを行える か。	適	適	適	適	適
総合評価（指定申請全体を見て総合的に評価を行う）		適	適	適	適	適